5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
①　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予決令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。
②　次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
ア　上記①のただし書きによる調査の結果当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合。
イ　公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記3⑴に同じ。
⑼　照会等に用いる言語　日本語に限る。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑴又は⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of The procuring entity : Nobuo Kitamura Director of General Affairs Department, Kyushu Local Finance Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Dismantlement and Construction work of the Government official housing (Ishiki-jyutaku—1)
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 15 P.M. 24 January 2011
⑸　Time limit for the submission of tenders : 5 : 15 P.M. 25 February 2011
⑹　Contact point for tender documentation : Officials Dormitory Section, Kyushu Local Finance Bureau, Ministry of Finance, 1—2, Ninomaru, Kumamoto-City, Kumamoto, Japan TEL 096—353—6351 However, after 27 December 2010, Contact Point : 2—10—1, kasuga, Kumamoto-City, Kumamoto, Japan TEL 096—353—6351
⑺　Language for making inquiries : Japanese

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年12月1日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　難波　喬司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第27号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新門司沖土砂処分場築堤材製作工事（第２次）（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　福岡県北九州市小倉南区空港北町地先
⑷　工事内容　脱水処理工　脱水処理土製作　約127,500㎥、脱水処理土運搬・仮置　約127,500㎥
⑸　工期　平成24年２月29日まで
⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑻　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）
⑾　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,250点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該空港等土木工事における客観点数が1,250点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,050点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該空港等土木工事における客観点数が1,050点以上の者であること。）
⑷　特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体のすべての構成員又は単体有資格業者にあっては、平成８年度以降に元請けとして、次の１）、２）又は３）のいずれかの施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
１）土砂の高圧フィルタープレス脱水処理工事
２）汚泥の脱水処理工事
３）浚渫土砂の固化処理工事
なお、当該施工実績が国土交通省又は内閣府が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。